

政党名

I. 憲法について

1 憲法 9 条について

Q1. 政党として憲法 9 条の改正を目指しますか。どちらかに○をつけてください。

1. はい () 2. いいえ () → Q5.へ

Q2. Q1で、1. と答えた政党にお聞きします。貴党が考える内容はどのようなものですか？どちらかに○をつけてください。

1. 9 条 1 項と 2 項はそのままで自衛隊の規定を置く。
2. 9 条 1 項はそのまま、2 項の「交戦権を否認する」を削除して変更し、「戦力を保持できる」とした上で、3 項あるいは 9 条の 3 に自衛隊の規定を置く。
3. その他

「その他」の場合、内容を述べてください。

Q3. Q2 で 1 と答えた政党にお聞きします。その時の自衛隊は、9 条 2 項の「戦力は、これを保持しない」の「戦力」に該当するとお考えですか？どちらかに○をつけ、その理由を述べてください。

1. 該当する () 2. 該当しない ()

Q4. 9 条の改正を目指す他の政党と共同で憲法改正案を発議する可能性はありますか？

どちらかに○をつけてください。1 と答えた政党はどのような場合か述べてください。

1. あり() 2. なし()

どのような場合ですか？

Q5. Q1で2.と答えた政党は、9条改正を目指さない理由、現状の文言を維持する理由を述べてください。

2. 軍事費について

Q6. 軍事費についてお伺いします。

石破自公政権は2015年の「戦争法」強行採決以降の方針に沿って軍事費を増大させ、今年度は8.7兆円（前年比9%増）の防衛予算を成立させました。5年間で43兆円の巨額の費用を貯うための基幹税の増税、社会保障の削減などによる国民負担は必至となります。

1. 5年間で43兆円の軍事費拡大を必要と考えますか？ いずれかに○をつけてください。

- 1.はい（ ） 2.いいえ（ ） 3.どちらとも言えない（ ）

その理由を具体的に述べてください。

軍事費の拡大は、沖縄の防衛力強化と深い関係があります。今年1月、沖縄防衛局は、大浦湾のくい打ち作業を開始しました。マヨネーズ状と言われる軟弱地盤に7.1万本のくいを打ち込む計画です。また、辺野古警備費には1日2000万円の税金が投入されている現状があります。

2. 基地移設反対の民意について、いずれかに○をつけてください。

- 1.汲み取る（ ） 2.汲み取らない（ ） 3.どちらとも言えない（ ）

その理由を具体的に述べてください。

（この部分は、回答用の大きな枠です。）

3 緊急事態条項について

Q7. 憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきだと考へていますか？どちらかに○をつけ、その理由を述べてください。

1. 規定すべき（ ） 2. 規定すべきでない（ ）

その理由を述べてください。

（この部分は、回答用の大きな枠です。）

4. 核兵器について

Q8. ロシアのウクライナ軍事侵攻で、核兵器使用が現実のものとなる恐れが生じています。核抑止論ははたして有効でしょうか。核抑止論についてお考えを述べてください。

（この部分は、回答用の大きな枠です。）

Q9. 今、日本には、日本被団協のノーベル平和賞受賞を尊重し、核兵器禁止条約を 1 日も早く批准し、平和の使者としての役割が求められています。以下について、お考えをお聞かせください。

1. 日本政府が、核兵器禁止条約を早期署名・批准するべきと考えますか？いずれかに○をつけてください。

1. はい（ ） 2. いいえ（ ） 3. どちらとも言えない（ ）

その理由を具体的に述べてください。

（この部分は、回答用の大きな枠です。）

2. 「核抑止への依存からの脱却を」という考え方を支持しますか？いずれかに○をつけてください。

1.はい（ ） 2.いいえ（ ） 3.どちらとも言えない（ ）
その理由を具体的に述べてください。

5. 憲法 24 条について

Q10. 憲法 24 条を改正すべきだと考えますか？ いずれかに○をつけてください。

1. 改正すべき（ ） 2. 改正すべきでない（ ） 3. 改正しなくてもよい（ ）
その内容と理由を述べてください。

6. 女性差別撤廃条約について

Q11. 女性差別撤廃条約選択議定書についてお伺いします。

2024 年 10 月にジュネーブにて女性差別撤廃委員会（CEDAW）日本報告審議が行われ、2025 年 1 月に同委員会より総括所見が示されました。女性差別撤廃条約の批准時、その後の勧告を受けて、順次さまざまな国内法が整備されていますが、その一方で、専門委員会での検討にとどまっている項目もあります。以下についてお尋ねいたします。

1. 選択的夫婦別姓についてどのようにお考えですか？
1. 賛成（ ） 2. 反対（ ） 3. どちらともいえない（ ）
その理由を述べてください。

2. 同性婚についてどのようにお考えですか？
1. 賛成（ ） 2. 反対（ ） 3. どちらともいえない（ ）
その理由を述べて下さい。

3. 女性差別撤廃条約選択議定書の批准についてどのようにお考えですか？

1. 賛成（ ） 2. 反対（ ） 3. どちらともいえない（ ）

その理由を述べて下さい。

4. 独立した国内人権機関の設立についてどのようにお考えですか？

1. 賛成（ ） 2. 反対（ ） 3. どちらともいえない（ ）

その理由を述べてください。

II.「政治分野における女性活躍」について

Q12. 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を実行するために、貴政党はどのような具体的な取り組みを実施していますか？その内容をお書きください。

Q13. 今年の参議院議員選挙での、選挙区および比例代表制への女性候補者の比率をどのようにされる予定ですか？ また、その理由もお書きください。

(1) 選挙区

1. 増やす（ ） 2. 現状維持（ ） 3. 減らす（ ）

その理由を述べてください。

(2) 比例代表制

1. 増やす（ ） 2. 現状維持（ ） 3. 減らす（ ）

その理由を述べてください。

（複数回答可）

Q14. 女性差別撤廃委員会（CEDAW）、第9次日本報告審議総括所見において、フォローアップ項目の中で、「女性の意思決定機関での平等な代表を早期に実現するための特別措置として、女性が国会議員に立候補する際の供託金（選挙区）を一時的に300万円から引き下げる」とあります。

公職選挙法について、供託金の見直しが必要だと考えていますか？その理由もお書きください。

1. 必要（ ） 2. 必要ではない

その理由を述べてください。

Q15. 小選挙区制度を見直す必要があると考えていますか？その理由もお書きください。

1. 考えている（ ） 2. 考えていない（ ）

その理由を述べて下さい。

III. 人権について

Q16. 女性の人権と働き方についてお答えください

平成28年（2016年）4月にから施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は、令和元年（2019年）に改正され、令和4年（2022年）4月に全面施行されています。改正女性活躍推進法では、101人以上の企業に対し、一般事業主行動計画の策定、「男女の賃金の差異」の把握とそのデータの提出が義務づけられました。現在は101名以下の企業を除き、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みのため、男女別の賃金実態の把握と分析を行うことが可能になっています。

令和6年（2024年）に厚生労働省が公表した資料によれば、令和5年の日本の総労働力人口に占める女性の割合は45.1%であり、就業人口においては女性も男性とほぼ互角になっています。一方で管理的職業従事者に占める女性の割合は13.2%であり、国際的に低い水準にあります。管理職比率や勤続年数などの差異は、日本における男女間賃金差異の主要因となっており、是正に向けての具体的なアクションが必要です。

1. 男女間賃金差異を縮小するために、貴党はどのような対策が必要、あるいは効果があるとお考えでしょうか？（複数回答可）

- 労働時間の短縮、生理休暇や育児休業の充実など、雇用主に女性がより働きやすい制度を整えてもらう
- 女性の継続就業を可能にするため、政府や自治体が家事・育児・介護負担を減らすための支援や経済的援助をし、女性が働き続けられるような仕組みを作る。
- 男女問わず育児休業中の十分な休業補償、北欧諸国のように男性にも育児休暇の取得を義務化する。
- 雇用主に対して、女性が働き続けられるように長時間労働の規制を行う。
- 男女間賃金格差の「見える化」を促進し、是正に積極的に取り組む。
- 日本社会全体で、いったん退職した女性や、休業した女性などが希望すれば、誰でも正社員で再就職しやすくなる環境を整える
- その他（具体的に）

2. 管理的職業従事者など意思決定の場に女性の割合を増やすには、どのようなアクションが必要だと思われますか。

具体的に述べて下さい。

3. 社会保障制度について

女性の貧困率の高さが課題になっています。特に高齢者、無年金者、子育て世代、単身者、非正規雇用者などの中に憲法に定める必要最低限度の生活をするにも難しい生活を強いられている人たちが多くいます。日本は女性の非正規労働の割合が高く、生涯賃金の男女間格差、低年金などにもつながる課題となっています。

年金制度の改革、社会保障制度の充実、税制度の改革 等 どのような具体的な政策を検討されていますか？（複数回答可）

- 年金の最低支給額の引き上げ
- 年金制度を世帯単位から個人単位にする
- 特定の年齢層、所得層に対する生活補助金
- 年齢や所得にかかわらず、生活保護の要件を満たす場合は生活保護で捕護する
- ベーシック・インカム等新しい社会福祉制度
- 世帯単位ではなく、個人単位で生活が成り立つような社会保障
- その他（具体的に）

参考：「雇用の分野における女性活躍推進等に係る現状及び課題」

令和6年2月29日 第1回雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会・資料4

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001216813.pdf>

IV. 現政権の政策について

1. 教育について

教育の課題は政策の重要な柱として重視されていることと思いますが、その中から次の2点についてお聞かせください。

Q17. すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために必要な教育条件整備、および教職員の長時間過密労働を解消するための政策

近年、公立学校の教職員の長時間過密労働の実態が広く課題視されています。メンタル疾患などによる休職・離職者も増加し、新規採用にあたっても多くの合格者が辞退していることも聞こえています。時に教職員未配置校も発生し、教育活動の困難を招いている実態も聞きます。不登校児童生徒数も年々増加し、大変に憂慮しています。教職員が一人ひとりの子どもに向かい、その成長を支援できるゆとりある教育環境を求めます。

これらの状況を一刻も早く解決しなければ、子どもたちは教育を受ける権利を阻害され、子どもたちの未来は開けません。長時間労働は、家族責任を強く負わされている女性教職員には、自分の子どもの病気のための休暇や、仕事を持ち帰ることも多く、病気休職・早期退職の率も高く、より強い影響を与えています。

1. どのような抜本的な政策が必要と思われますか？以下から選んでください（複数回答可）

- 教員の欠員・未配置の解決
- 教員の定数の見直し
- 学級定数の見直し
- 業務に見合った定員増
- 非正規教職員の正規化
- 給特法を見直して残業代が支払われるようとする
- その他（具体的に）

2. 学校教育におけるジェンダー平等な包括的性教育についてのどのような政策をお考えですか。

子どもたちが、性暴力及びジェンダーに基づく暴力を助長する文化に影響され、性犯罪・性暴力に及ぶ、あるいは巻き込まれる事例が発生しています。また、包括的な性に関する学びが不十分なため、早期妊娠や性感染症などで新生児の遺棄や、本人も健康を阻害されるなどの不幸な事例も起きています。しかし、相変わらず学習指導要領の「歯止め規定」が、子ども達のより具体的な性的知識の学習を阻害している問題があります。

国際的には、ユネスコが編纂した「改訂版国際セクシュアリティ教育ガイドライン」が、健康と福祉を促進し人権とジェンダー平等を尊重し健康で安全な生活が送れるように、ジェンダー平等や性的多様性等、人権を認め他者との関係性を学べる幅広い教育が必要であると性教育の指針を示しています。

日本においても、科学的で包括的な国際水準の性教育が必要と思われますか？どちらかに○をつけてください。

1. はい（ ） 2. いいえ（ ） 3. どちらともいえない（ ）

その理由を述べて下さい。

2. 日本学術会議法案について

「国の特別機関」である現状の組織を廃し、政府の監督下に新たな法人をつくり移行させるとする法案が国会で審議されています。学術会議側も「独立性が担保できない」と修正を求めていると報道されています。菅政権が会員候補の任命を拒否した問題についても問題は明らかにされずに来ています。

国会に提出されている「法案」についての態度についてお聞かせください。

1. 賛成（ ） 2. 反対（ ） 3. その他（ ）

その理由等を述べて下さい。

3. 女性の地位向上について

国連の女性差別撤廃委員会から2024年10月、8年ぶりに日本報告審議があり、勧告を受けました。そこには日本のジェンダー不平等な実態と、改善の方向性が示されています。勧告は雇用や教育、健康など多岐にわたりますが、家父長制的な慣習や女性差別的な無意識のジェンダーバイアス、ジェンダーステレオタイプなど社会構造的な課題を問題にしている箇所が随所に見られました。

1. 条約の批准国として、日本政府は委員会からの勧告を誠実に対応すべきだと思いますが、貴党はどのようにお考えですか。

2. 日本の2024年度のジェンダーギャップ指数が、146ヶ国中114位であることの原因はどこにあるとお考えですか？

ご協力を頂きましてありがとうございました。

以上

アンケート調査票は、グーグルフォームでお送りしています。

ご多忙な中を大変恐れ入りますが、6月2日（月）までに、ご回答をグーグルフォームにて返送くださいますようお願いいたします。

頂きましたアンケートの集計結果は、当会を構成する33の全国組織団体と共にさせて頂くとともに、当会のホームページにも掲載いたします。特に有権者の若年層に、選挙の際に役立つ情報として活用されるように働きかけます。ご協力をありがとうございました。

国際婦人年連絡会 <http://iwylg-jp.com>

事務局 iwylg-i@nifty.com

調査担当 政策方針参画委員会 kurikazuko628@gmail.com